

給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると所得者異動届出書

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日 市区町村長殿	給与特別徴収義務者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号								
	特別徴収義務者	フリガナ	フリガナ	個人番号								
		名称	名称	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係氏名	電話						
		代表者の職氏名印	代表者の職氏名印	電話								
給与所得者				(7) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(1) 徴収済額	(9) 未徴収税額 (7)-(1)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの給与支払額	備考
氏名	(旧姓)				円	円			1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 (月 日納入)
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)			月分								
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			月分								
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)			月分								

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	※市区町村記入欄	月割額		1月1日以降の退職者等については退職後の全税額を一括徴収することが義務づけられています。
1. 異動が平成 年 12月31日までで、申出があったため (月 日申出)			予定日ごと		6月分	7月分	
2. 異動が平成 年 1月1日以降で特別徴収の継続希望がないため			合計 (上記(9)と同額)		円	円	
一括徴収できない理由							
(○を付して下さい)							
1. 5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当がないため							
又は未徴収税額より少ないため							
2. その他理由 ()							

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円 月分から徴収し 納入する。	給与特別徴収義務者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号
	特別徴収義務者	フリガナ	フリガナ	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号
		名称	名称	係氏名
		代表者の職氏名印	代表者の職氏名印	電話
給与支払方法及びその期間	振込地	振込機	希望する所名	経理責任者氏名

注意

1 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
 2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の
 4 手続きを済ませたうえで、1月1日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
 ※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。